

# 議 会 だ よ り

16号

2023年(令和5年)  
4月14日



グループホーム 北又の社視察

令和5年度予算可決	2ページ	一般質問	7~10ページ
予算説明会の質疑から	3ページ	西南部地区議員研修会	10ページ
令和5年度 村長施政方針	4ページ	飯伊市町村議会研修会	11ページ
第1回下條村議会臨時会	5ページ	グループホーム視察	11ページ
第1回下條村議会定例会	5~6ページ	議長コラム・編集後記	12ページ

**Q** 職人技能後継者支援事業の内容は？

**A** 後継者の少ない木工・左官など職人の担い手を確保し育成する事業者に、月額5万円、年間60万円を3年間支援する。(振興課)

**Q** そば栽培にトラクター導入1500万とあるが内容は？

**A** そば組合員の高齢化などによる耕作困難解消策に、NPOの農業推進策の一環として大型トラクターを導入して栽培し、生産を増やし、景観を整備しブランド化に取り組む。70から90馬力の機械を導入する。(振興課)

**Q** 中学生の海外研修は行わないか？

**A** 中学生の国際交流事業として、海外の英語圏での研修が意義があると考えて企画されてきたが、コロナ感染や、渡航費高騰などにより見直し、もっと手近でできる国際交流事業の委託・実施を検討している。(教育委員会)

**Q** マイナンバーカード取得促進と経済対策で一万円分の生活応援商品券の配布とあるが対象者は？

**A** 5月31日までにマイナンバーカードの申請をされた方と既に申請し交付されている方も対象とします。(総務課)

**Q** 物価高騰対策として村民一人当たり5千円現金給付とあるが額が少ないのでは？

**A** 電気料の高騰分で全国平均のモデルケース一人当たりの3ヶ月分で見ている。今後の経済状況を注視していきたい。(総務課)



**Q** 親水公園や入登山ふれあい公園改修工事の内容は？

**A** 親水公園は、オートサイトが予約で埋まってしまうので、マレットゴルフ場をキャンプできるように、鎮西側に炊事場の設置、トイレを改修する。入登山ふれあい公園のマレットゴルフ場は村で設置しており、観光客も多い。駐車場の区画整理、消火栓の設置、トイレの改修などを行う。(振興課)

**Q** 通園バスの安全管理はどうか。中型バスを購入するか？

**A** 車内の安全確認は、同乗する職員と、運転手で確認を行っている。運行人数10人程度に対応できる中型バスに買替え、ブザーなど安全装置を設置する。(教育委員会)

**Q** 給食費の一食の単価は一律30円引き上がるが保護者への負担は？

**A** 諸物価の高騰で値上げするが、給食費の補助を70%から80%に引き上げるので保護者の負担が1人当たり年間で4000円から5000円程度少なくなる。(教育委員会)



**Q** グループホーム北又の社の利用者負担軽減事業は村独自のものか。またその内容は？

**A** 村独自の事業で安い負担で入所できる制度にしている。この様な制度を採る自治体は他に確認していない。(福祉課)

**Q** 後期高齢者の人間ドック補助事業開始の経緯とその中身は？

**A** 他市町村の取り組み状況や議員要望を受けて5年度からの新規事業とした。医療機関の指定は行わず償還払いで1件2万円の補助となる。当初は20人分を予定している。(福祉課)

予算説明会の質疑から

令和5年 3月議会で  
令和5年度予算を可決しました

令和5年度予算は、将来に向けた投資的経費の増により、過去23年間で最も大きな予算規模29億500万円(前年度より3,500万円増…前年比1.2%増)となります。

●持続可能な村づくりについて…

DXを推進し、徹底した行財政経営のさらなる効率化、物価高騰に伴う地域経済対策・住民のコストの軽減、子育て支援、安全安心な生活環境の整備といった住民生活に密接した事業に取り組む。

●地域ブランド推進と産業振興

・ 土壌改良農法試験業務委託費を含め地域ブランド推進事業の実施  
・ 青年就農給付金事業の実施  
・ 職人技能後継者育成支援

●防災・減災能力の向上

・ 令和4年度に引き続き防災行政無線の更新

●健やかでいられるむらづくりの推進

・ 出産子育て応援交付金の新設  
・ 犯罪被害者等見舞金支給事業を導入

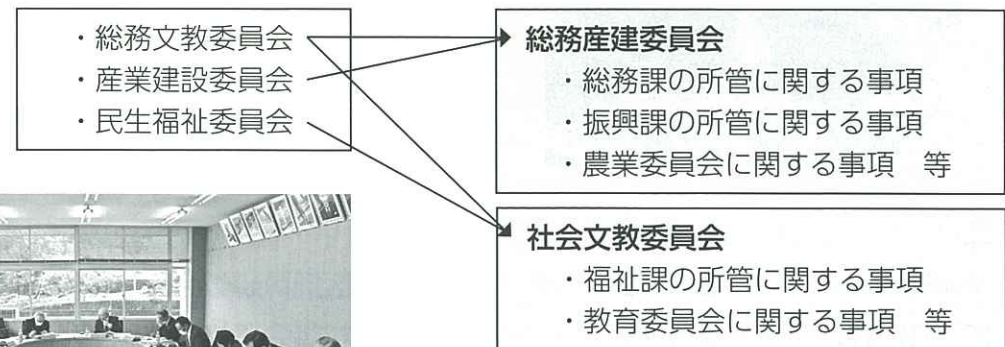
●教育環境整備の充実

・ 学校給食費の補助率を80%へ  
・ 中学校体育館空調設備工事費の実施



常任委員会の見直しとタブレットの導入

令和5年4月1日より、議会常任委員会は下記のとおりとなります。



また、第5号補正(12月定例会)にて承認されました予算にて、タブレットを導入し、今議会において使用しました。4月改選後から本格的に活用していきます。

# 第1回 下條村議会臨時会

令和5年1月26日

## ▼工事請負契約の締結

子ども第三の居場所建設工事請負契約などを審議するため、1月26日に招集し、1日間の会期で行い、審議の結果可決しました。

○令和4年度一部債務負担行為子ども第三の居場所建設工事請負契約の締結について

・平成6年に建設されたヤングコミュニティハウスが老朽化したため、令和4年度において大規模な修繕を行う計画でしたが、B&G財団による第三の居場所設置事業の採択を受け、放課後児童クラブの延長や不登校児童生徒の対応などに活用しやすい施設に建て替えることとなりました。本施設は、ワークスペース2部屋、談話室、キッチンスペースなどを備えた木造平屋176㎡の施設で、放課後児童クラブなど新たな子どもの居場所として充実が図られます。

木下建設株式会社と同日付けで7,700万円の仮契約を締結したもので、工期は令和5年12月20日までを予定しており、審議の結果可決しました。

# 令和5年度 村長施政方針

令和5年度の下條村予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症で悪化している社会経済活動を進める施策や元気な村づくりの重要課題である、人口減少や産業振興など中長期的な課題に目を向けた施策など6項目の重点テーマを基本に、全ての事業にSDGsの取り組みを位置付け、数値化等可視化の仕組みを検討し持続可能な地域社会を目指す。



又、激甚化する自然災害から村の安全安心を維持するため、本年度を村土強靱化元年と位置付け、今後5年間、重点的に、かつ計画的に防災・減災対策の推進を図って参ります。

## 1. 持続可能なむらづくり

防災・減災能力の向上で防災行政無線の更新工事（2年目）や避難所として使用する体育館に空調設備の設置、道路法面の測量・設計・点検等、DX推進として情報配信サービスプラットフォームの運営、健康増進事業の推進で一人ひとりの健康の維持のためのクアオルト事業の検討、交通弱者対策を含めた地域交通の在り方検討を進めていきます。

## 2. 地域経済支援、物価高騰に伴う住民支援

アフターコロナを見据えた経済対策として、5月末までにマイナンバーカードを取得した者に一人1万円の地域商品券を、6月1日現在で村内に住所のある者に生活応援給付金の支給として一人5千円を、秋からプレミアム商品券10%を発行と切れ目ない対策を行ってまいります。その他、村内の方を対象に道の駅感謝フェアを開催すると共にワクチン接種の推進に取り組めます。

## 3. リニア・三遠南信自動車道の開通を見据えた地域づくり

火沢地区がリニア残土置き場に決定され、2027年中に造成を終える計画が示されました。本年度は準備工が本格化される計画で、リニア関連工事対策協議会の開催や道の駅周辺整備の検討を進めてまいります。また、今後増えることが予想される空き家等を活用し、移住・定住を推進すると共に交流人口・関係人口の輪を広げてまいります。

## 4. 地域ブランドの確立

そばや親田辛味大根等村独自の生産物の6次産業化を進めます。併せてそばと親田辛味大根等を使用したレシピを作成しブランド化を進めます。

## 5. 村内の景観整備

国道や観光道路を中心に沿線の景観整備を行い、集落等自ら行う景観整備にも支援するよう補助制度を拡充して参ります。

## 6. 子育て・教育環境の整備

幼児から中学生までの連携した子育て支援を進める中で、従来行ってきました中学生の国際交流を新しい形で進めると共に、高校生以上の教育を受けている者に将来、Uターンに繋げる支援を検討し推進します。また、こども第三の居場所の建設を進め、多様化する教育環境を整えます。

# 第1回 下條村議会定例会

会期 3月10日から3月22日まで

◎「下條村犯罪被害者等支援条例」の制定。

◎過去23年で最も大きい予算規模となった令和5年度一般会計予算を承認しました。

令和5年第1回定例会は、3月10日に招集され、22日までの13日間の会期で行われました。条例の制定が2件、条例の改正が8件、条例の廃止が19件、補正予算5件、新年度予算5件、請願が1件、意見書の発議1件が提出され慎重審議の結果議題のすべてを承認／可決し閉会しました。

▼一般質問は、議員7名より初日に行われた一般質問はP7以降に詳細が掲載されています。

## ▼条例の制定

○下條村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について  
・個人情報の保護に関する法律が改正され、新たな個人情報保護法では、議会における個人情報取扱いは法の適用範囲から除かれることから制定。罰則を伴う条例となっており、関係事項等について定めたもので、議員発議により提出され、審議の結果、原案どおり可決しました。

○下條村犯罪被害者等支援条例の制定について  
・犯罪被害者等の名誉または生活の平穩が害されないように条例を定めるもので、犯罪被害者が被害を受けたときから再び平穩な日常生活を営むことができるように必要な支援等を適切

れることなく講じるもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

## ▼条例の一部改正

○下條村議会委員会条例の一部を改正する条例について  
・議会委員会の常任委員会を3つから2つにするもので、総務文教委員会の総務と産業建設委員会を統合して総務産建委員会とし、文教と民生福祉委員会を統合して社会文教委員会とするものです。合わせて、定数も6人からそれぞれ5人とし、議員発議により提出され、審議の結果、原案どおり可決しました。

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について  
・特別職報酬審議会において審議された結果、令和5年4月から本則を1%増額する答申がなされ、議長は現行より2,500円

増の249,500円、議員は1,500円増の143,500円など引き上げるもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

## ○下條村印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例について

・「利用者証明書用電子証明書」は個人番号カードの利用のみと表記していたものを、今後普及・利用が見込まれるスマートフォンに記録される「移動端末設備利用者証明書用電子証明書」も利用可能とするもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

## ○下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・健康保険法施行令等の一部を改正するとともに、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年4月1日に施行されることに伴い改正するもので出産育児一時金の支給額について、現行の40万8千円から48万8千円へ引き上げるもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

## ○下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

・国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年4

# 「子どもの権利を擁護し育てる条例」の制定につて



塩沢道雄 議員

**Q** 1月臨時議会において「令和4年度一部債務負担行為子ども第3の居場所建設工事請負契約」が議会で承認になった。子ども第3の居場所開設は、今まで村が行ってきた経済的な支援とは異なり、子育て環境や教育現場における新しい試みである。今般B&G財団から開設費助成金を支援していただくことになったが、この機会に子どもの権利を定めた条例を制定し、すべての村民が理解のもと、多様性を尊重し、子どもが不安なく学び、成長し、自立ができる村にしたい。

**A** 本村においても条例の制定趣旨は重要かつ必要と考えている。「子どもの権利に関する条例」あるいは「子ども条例」は全国で8県を含む92の自治体があり、長野県内では松本市が制定している。一方で政府は「児童福祉法」、「少年法」など幾つかの法律により子どもの権利は守られているとして、国内法の整備は行わなかった。長野県は子どもの支援と人権尊重の基本理念として「長野県の未来を担う子供の支援に関する条例」を平成26年6月制定している。

しかし近年、急速な少子化の進行に加え、いじめ、自殺、不登校の深刻化など子どもの生きづらさが増して、あらゆる場面で子どもの権利を守る国レベルでの法整備が急務となったことから、昨年6月「子ども基本法」が制定され、令和5年4月1日から施行されることとなった。

本法により、すべての子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健全な成長ができ、その権利の擁護が図られることとなった。これによって基本的施策として県及び市町村は「こども計画」の策定に努めることとされた。計画は現行の「子ども若者計画」など子ども施策に関する事項を定めた計画と一体にして作成するとされていることから、本村においては「子ども第3の居場所」開設、運営内容等も含め、村民の皆さんへ周知し理解いただき、「子ども計画」の策定に向け検討を進めていく考えである。

# 火沢地区埋立て造成地の後利用と保全管理について



田中兼次 議員

**Q** 4年度中に作る後利用案の進捗状況と今後の計画策定のプロセスと最終的な計画策定期間は

**A** 4年度は後利用計画の素案を作る為、庁内プロジェクトチームで2回の内部会議を行った。3町村職員研修チームからリニア残土埋立地のゾーン活用提言を受けて素案形成をしたい。5年度中に住民アンケートで意見集約しコンセプトに基づいた素案を策定し6年度には素案を基に外部識者・そばの城他関係者等でそばの城改修計画も含めた協議を行い基本計画として村計画審議会に諮る予定。7年度に基本計画に基づき実施計画を策定し事業準備を進めたい。

**Q** 埋立て完了後の造成地の維持管理や保全対策についての見解は

**A** 開渠部分は耐水性が高く土砂堆積を予防できる二次製品を、暗渠部分は耐候性が高く高密度の二次製品を、それぞれ用いるとされている。土砂や倒木による災害が起きないように管理点検を徹底し、万が一の災害対応には火沢川は河川災害の認定が想定できる。阿知原側の東側水路は村道認定できる管理道の敷設を埋め立て工事内で要望してまいりたい。

**Q** JR 東海にも造成地保全の一端を担ってもらう事は

**A** 基本協定書第10条に「財産の維持管理」について謳っている。今後現場を確認しながら進めたい。

月1日に施行されることに伴い改正するもので、後期高齢者支援均等割賦課税限度額などを引き上げるもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

○下條村温泉コミュニティセンターふるさと体験館設置条例の一部を改正する条例について

・最近の燃料費や電気料等の高騰により、温泉経営が更に圧迫されている状況となったため、入館料の改定を行い、入館料大人400円を100円増額し500円にするなど回数券の料金改定も含めて、料金改定を行いました。合わせて、条例題名を下條温泉郷コースの湯設置条例へ改正しました。審議の結果、原案どおり可決しました。

○公園設置条例の一部を改正する条例について

・下條親水公園の管理運営を「下條村公の施設の指定する条例」に基づき、令和4年1月から指定管理者を設置し行っていることから、公園設置条例別表「下條親水公園オートキャンプ場使用料一覧表」を削除するもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例について

・消防団員の年額報酬を国基準の報酬に引き上げるもので、国基準の36,500円とするものです。また、学校の歯科医、耳鼻科医、薬剤師、保育所医の内科医、歯科医の年額報酬を近隣町村の報酬を考慮し見直したもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

▼条例の廃止

○大久保集会所設置条例の廃止について

○北又集会所設置条例の廃止について

○桃立集会所設置条例の廃止について

○休戸集会所設置条例の廃止について

○粒三集会所設置条例の廃止について

○合原コミュニティセンター設置条例の廃止について

○親田コミュニティセンター設置条例の廃止について

○小松原コミュニティセンター設置条例の廃止について

○入野コミュニティセンター設置条例の廃止について

○下條村高齢者ふれあいプラザ設置条例の廃止について

○新田ふれあいセンター設置条例の廃止について

○ふるさとふれあい館設置条例の廃止について

○阿知原コミュニティセン

ター設置条例の廃止について

○陸沢集会所設置条例の廃止について

○下條村多目的研修集会所設置条例の廃止について

○親田農産物加工施設設置条例の廃止について

○下條村農産物加工センター設置条例の廃止について

○下條村コミュニティ消防センター設置条例の廃止について

・以上18施設は集会所施設を新たに設置した際に制定した設置条例であり、それぞれ、各地区等で管理しており、村で管理する建物ではないため条例の見直しに伴い廃止するもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

○ゲートボール場設置条例の廃止について

・阿知原地区にあったゲートボール場設置条例であり、駐車場に整備したことに伴い、設置条例を廃止するもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

▼補正予算

○一般会計(第6号補正)

《2億5,100万円を増額》

【歳入の主なもの】

・総額35億6,500万円に  
村民税などが総額で3,999万7千円、地方交付税に9,302万6千円、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,474万9千円、雑入はB&G財団助成金増等で680万6千円などを増額。

【歳入の主なもの】

・総務費では、定住促進住宅補助の申請減により1,120万円の減額、民生費ではグループホームベッド購入補助で198万円の増額、後期高齢者医療療養給付負担金622万5千円の減額、衛生費では水道特別会計への繰入金9,704万5千円を、出産・子育て応援交付金260万円をそれぞれ増額、土木費では、村道維持修繕工事費430万円を増額、道路改良舗装工事費6,358万円、土地購入費200万円をそれぞれ減額

基金積立には、公共施設整備基金へ2億3,445万3千円、財政調整基金へ7,362万円などの積立計上を行い、75億8,421万8千円になる見込み。(可決)

○下條村国民健康保険特別会計(第2号補正)

《5,550万円の減額》

総額2億8,550万円に。

【歳入の主なもの】

・保険給付費等交付金の給付金の見直し等により5,189万9千円などを減額

【歳入の主なもの】

・保険給付費の一般療養給付費4,098万2千円、高額療養費等1,040万7千円などを減額、令和3年度の保険給付費交付金精算による県への返還により173万9千円の増額(可決)

○下條村介護保険特別会計(第3号補正)

《400万円の減額》

総額4億9,530万円に。

【歳入の主なもの】

・国庫支出金92万9千円、繰入金306万8千円などを減額

【歳出の主なもの】

・認知症総合支援事業を200万4千円減額、一般介護予防事業費を55万円減額、介護予防・生活支援サービス事業費を41万3千円の増額(可決)

○下條村後期高齢者医療特別会計(第1号補正)

《160万円の増額》

総額5,100万円に。

【歳入の主なもの】

・保険料徴収見込み額を精査し、234万7千円の増、繰入金で74万7千円の減額

【歳出の主なもの】

○下條村営水道特別会計(第4号補正)

《1億360万円の増額》

総額1億9,000万円に。

【歳入の主なもの】

・給水装置工事件数の増により206万円の増、下條村営水道事業維持基金へ積立に1億円の増など繰入金総額で9,704万5千円の増、繰越金560万円を増。(可決)

【歳出の主なもの】

・積立金が下條村営水道事業維持基金への積立金の増により、1億900万円の増。(可決)

【請願】

「最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

民生福祉委員会に付託、審議の結果「採択」され、本議会においても「採択」されました。

【議員発議】

●最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書

【可決】



一般質問 (3月)

# 一人も取り残されずに学び続けられるために 子どもの居場所をどう構築するか

**Q** 「子ども第3の居場所」づくりの運営委員会メンバーの選出をどう進めるか。メンバーの公募をするのはどうか。

**A** 新年度早々に開催したい。議会代表、教育委員、小中学校長、主任児童委員、保健師、子ども・若者支援を行っているNPO、関係機関等に加わってもらい、意見・提案を伺いたい。保護者や子どもたちの意見や要望を聞くのも大切。公募も行う方向で検討。

**Q** 文科省「不登校児童・生徒への支援の在り方」（令和元年）の通達を受け、どう対応しているか。今後どう進めるか。

**A** 通達により、対応が大きく変わってきたと認識。  
●不登校が生じない学校づくり。  
・個々に応じた指導の体制を。小中学校へ引き続き、村費講師、学習支援員を配置。中学校へ不登校支援員を引き続き配置。  
●教育支援センター（中間教室）の設置。「第3の居場所」へ置くことを検討。  
●令和6年の開設を見据え、新たに児童生徒学習形成支援員を配置し、不登校支援をする。  
・リモート学習ができる環境整備。  
●子育て相談（就学後）を月2回に。保育所での講演会を実施し、「幼児期の子どもに有用感を育ませる親の接し方」等の意識を高める。  
●不登校児童生徒の支援は村単独ではできないことが多いので、南信州子ども応援プラットフォーム、支援チーム会議等へ参加。NPOとの連携を図る。



丸山 浩子 議員

# 新型コロナ緩和による今後の村の取り組みについて

感染法で言われる新型コロナ感染症が2類から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられることになり、5月8日より実施されると政府決定されました。約3年余りコロナの影響により地域経済の疲弊、国民生活の制限等様々な影響に晒された期間だったと思われます。

**Q** 今回の引き下げにより、地域経済の変化や住民の地域活動はどの様になるのか。また令和5年度コロナ関連の予算はどの様に変わってくるのか。

**A** 基本的な感染対策は今後も継続。マスクは個人の判断にゆだねる。村の施設利用は3月末までは屋内での会議はマスク着用、4月以降は個人の判断とする。予算編成では、抗原検査キットの購入補助の継続・マイナンバーカード取得促進と経済対策を合わせ5月31日までの申請者1人に1万円の商品券を発行・物価高騰対策として5000円の給付・プレミアム商品券の発行等予算計上した。

**Q** コロナ禍において様々な地域活動が制限・中止されて来た。村主催、協賛行事も同様であり、地域コミュニティの低下が大きな問題となっている。コロナ発生前の様々な活気を取りもどす行事を開催できないか。

**A** イベントの実施ですが、村では工夫を凝らして各種事業を実施して来ました。来年度からは以前にも増して各イベントが盛況となる様知恵を絞ってまいりたいと考えます。地域のイベントも積極的に取り組んで頂き、地域から村を盛り上げて頂きたい。

**Q** コロナ禍で地域主催の行事が中止となり、村長、村幹部の地域への出席が少なくなり、村の考え、方針等村民に伝わりにくくなっている。近隣の飯田市、阿智村等では毎年行政懇談会を開催し住民との意思疎通を図っている。村としても行政懇談会を開催したらどうか。

**A** コロナ前は、各地区主催の行事等に村長等が出向き、情報交換をさせて頂いた所です。コロナにより令和4年度は5常会での実施となりました。地区の責任者の方々は、今年度懇談会行事を積極的に進めてほしいと思います。村としても積極的に参加していきます。



串原 肇 議員

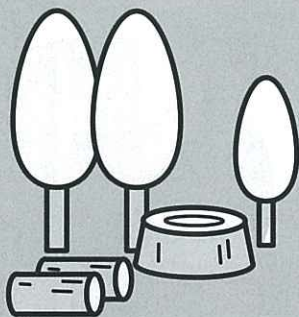
# 地区の景観整備促進について



竹村 宗次 議員

**Q** 各地区の道路の整備や景観整備の時に出る竹等の廃材の処理に利用できるチップperを各地区に1台の配布を提案します。

**A** 村では村内の景観整備を促進する目的で昨年度12月に森林環境贈与税を利用し、チップperを導入しました。各地区へのチップperの配布ですが次年度、村ではもう1台チップperを導入し、次年度においては2台体制で景観整備事業を実施していく予定です。その上で、地区での活用状況等を精査し、地区でのチップper導入の強い御要望がありましたら検討したいと考えております。粉碎時に発生する木くずなどを肥料として活用し、自然循環させる取り組みや、伐採した樹木を薪にするなど再利用できる体制作りも併せて検討できればと考えます。



# 奨学金の返還金助成制度について



串原 寛治 議員

**Q** 事業の目的や意義は。

**A** 若者の人口増と、定住、地域の担い手の確保を目的に新設する。村出身者で村内に居住し就労する若者、下條へ定住目的で移住する若者を対象とする。

**Q** 今まで行ってきた奨学金補償料補填や、利用者が増えている教育ローンの利子や保証料の補給金事業は継続されるか。

**A** 引き続き行っていく。

**Q** 補助額はいくらか、対象者の年齢を40歳未満などとすべきではないか。又、地域貢献など制度活用条件は何か。

**A** 年齢は35歳以下とし、日本学生支援機構・あしなが育英会・地方公共団体の設置する奨学金の返還義務のある人が対象。助成金額は、年間返還金額の3分の2を助成。上限12万円、助成期間は5年間とする。奨学金保証料補填などを受けていても定住すれば奨学金の返還金の助成は受けられる。地域貢献として消防団加入や、マイナンバーカード取得を条件とする。



飯伊市町村議会研究会が1月19日、鼎文化センターで開催され、ジェンダー（社会的性差）のギャップ解消による魅力ある地域づくりについての理解を深めた。

研修会のテーマに「男だから女だからを超えて、ジェンダーについて共に考える」を掲げ、兵庫県豊岡市の

元市長中貝宗治さんと、茨城県取手市議の齋藤久代さんを講師に迎えての講演を受講した。講演の中で、喫緊の課題となっている人口減少に触れ、若者が都会に出て帰ってこない理由については、経済的や文化的魅力に乏しいことが若い男女に共通する点であるが、女性にとってはジェン

ダーギャップがあると帰ってこない大きな要因だと指摘をした。更に、ジェンダーギャップの存在が、若者を大都市へと追いやっているとも語り、魅力的な地域を創るためすべての自治体の地方創生戦略に、ジェンダーギャップの解消を取り入れるべきだと語った。（申原稔博）

### 飯伊市町村議会研究会



4月1日のオープンに向けて体制を整えているとの事で、3月9日、以前から計画しておりました内見会を行いました。

担当者からグループホームとは認知症の人

を対象とした専門的なケアを提供するサービスとの説明を受け、人数は9名と少人数の入居です。村内の人のみの入居ですが、3月初めですのに9件以上の申し込みや問い合わせ

があるそうです。小規模であることの強みを生かしてよりきめ細やかなケアと家庭的な雰囲気を大切にして行きたいと話されました。（福澤利尚）

### グループホーム「北又の杜」視察

## 通学路危険箇所点検及び対策



熊谷政孝 議員

**Q** 国道151号線陽阜方面（北又～仁王関）間の歩道にガードパイプが未設置であり子供の通学路として又、シルバーカー等が安心して通行できるように設置が必要である。

**A** 陽阜方面の歩道には未設置区間がかなり残っています。歩道部分には排水路が通っており自動車の進入を防ぐ強度のある構造物の設置は難しいと考えられます。歩行者が安心して通行できるように引き続き建設事務所へ要望します。

**Q** 村道5号線（北又～上野原）、23号線（山田河内～親田）の通学路での歩車道を分離する構造物の設置と法面の劣化、倒木、ブロック塀等の点検対策で安心して通行出来る様に。

**A** 村道5号線は残る歩道区間を設置できる様、地権者の方々と交渉等を実施し歩道の新設を計画中です。23号線は立地条件や道路形状が悪いため設置可能を含め検討中です。道路法面等は検討結果を受け危険と判断された場合は速やかに対処していきます。

一般質問 (3月)

### 下伊那西南部地区議員研修会の開催



1月26日、阿南町文化会館に於いて開催されました。

8町村の議員と来賓の町村長合わせて約90人が参加しました。

今大きな問題となっている、阿南高校と阿智高校の存続について、阿智村の吉田議長より、それぞれの高校の存続について議題提起がありました。中山間地域の維持、振興の

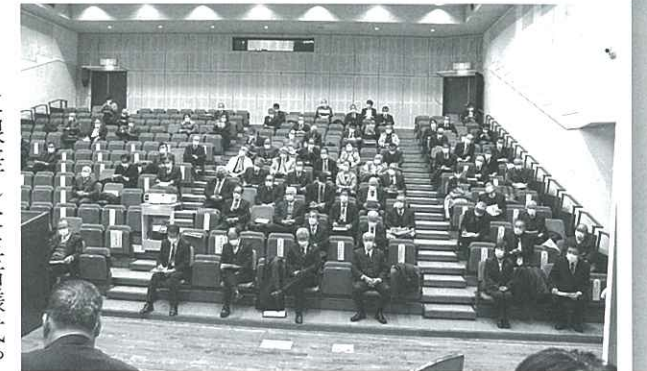
基盤となる地域高校の存続を西南地区の共通課題として捉え、協力して行く事となりました。

次に南信州地域振興局の内田孝雄副局長による「三遠南信・リニア開通を見据えた観光振興について」と題して講演頂きました。

- 大きなテーマとして、
- 三遠南信道とリニア開通後の観光振興
- 全国・県・南信州の観光動向
- コロナ後の旅行市場
- 観光振興の目的など4つのテーマにそって講演して頂きました。ポイントとして、風土

に根差した生活様式や独自文化、伝統芸能、地場産業など普段味わえない体験が、価値になるとし、住んでより訪れてよしが求められると述べられました。

今回の研修により各議員は、観光振興について共通の認識を持ち、更に進めて行く事が必要であると、思われる良い研修となりました。（申原 肇）





### 四年間の議会活動を振り返って

この3月議会が現在の議員構成による最後の定例会となり、議員は4年間の任期を終え、改選を迎えることとなりました。

この任期中に下條村は村制130周年、下條小学校も創立百周年という大きな節目の年を迎え、議長としてタイムカプセルの埋設など、貴重な経験をおささせていただきました。

NHKラジオ体操の全国中継や村



民焼き肉大会など、村をあげての記念事業で盛り上がった翌年には、新型コロナウイルス感染症が発生、昨年はロシアによるウクライナ侵攻が始まり、任期後半の3年間は新型コロナウイルスと経済対策に追われる状況が続きました。

この間議会では村民

の皆様の健康や家庭経済に対する不安の解消や、村内経済の活力の維持に努めてまいりました。

一方で、議会では任期当初から議会の活性化を目指して研究や協議を進め、今までの体制や議会活動のありかたを検討し、次のような見直しを行ってきました。

### 議会だよりの発行

今まで下條村には議会だよりがなく、広報志もじょうに一般質問などが紹介されていましたが、令和元年から独立した冊子として発行を始めました。6名の編集委員会が、構成や執筆を担当して発行してきました。

### 議員全体会議開始

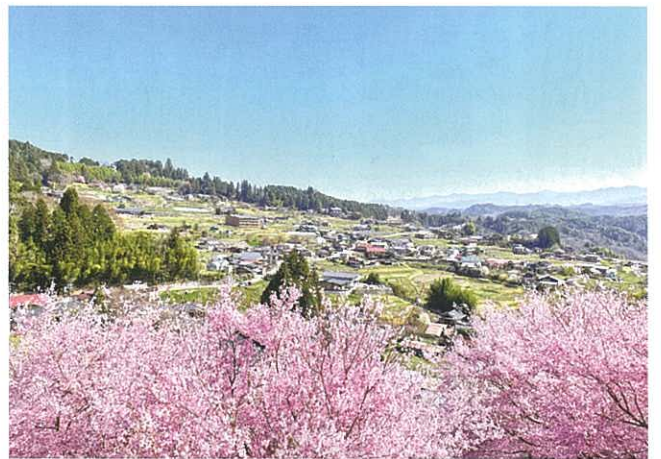
議員の重要な任務とされている議員間での

協議の場として、議員全体会議を令和3年6月から始めました。毎月1回、議員がテーマを決めて協議や学習を行ってきました。

### 常任委員会の見直し

いままで総務文教・産業建設・民生福祉の3つの常任委員会がありました。現在の議員数や他町村の状況を検討し、2つの常任委員会に改編しました。

総務産建常任委員会は総務と産業建設にかかわる施策を管轄し、社会文教常任委員会は、村民の福祉の向上と子育て・教育にかかわる施策を管轄します。こ



の2つの委員会で、持続可能な村づくりに向けた村の施策に対応していきます。

この他にも、申し合わせにより正副議長任期を4年から2年への見直しや、常任委員会の活性化、タブレットの導入などを進めてきました。改選後の議会

においては、基礎固めのできた議会力を最大限に発揮して、議会活動がされることを期待します。

### 編集後記

異例の暖かさで、例年より10日以上早く桜が咲き始めました。

まだ固い蕾だと思っていたのに、翌朝には見頃になっていることに驚きます。この時季になると、こんなところにも桜があったんだと感動一入です。

令和5年度も、生活応援給付金の支給が予算化されました。まだまだ物価の高騰が続く、家計が逼迫しています。切れ目のない支援施策が望まれます。

5月から感染症の分類が下げられ、コロナ禍のトンネルから抜けられる見通しですが、今度こそ再燃しないようにと祈るばかりです。今期4年間の議会活動が、まもなく任期満了です。

3年間のコロナ自粛で、地域の方々の交流の機会も少なくなり、皆さんの話を聞くという議員としての大事な活動が充分でできなかったとの悔いが残ります。

今期から議会だよりの発行に取り組んできました。読んでいただき、ありがとうございます。ご意見をお聞かせください。(丸山浩子)

### 編集委員会

- 委員長 申原 肇
- 副委員長 丸山 浩子
- 委員 申原 寛治
- 委員 福澤 利尚
- 委員 申原 稔博
- 委員 田中 兼次